

第16回 仙北市 国家戦略特別区域会議 仙北市提出資料

令和7年5月29日



これまでの取り組み

- ・平成27年　：市域の6割を占める国有林野について、その豊富な土地・資源を最大限有効に活用するため、貸付可能な面積を5haから10haに拡大する特例の区域計画の認定
- ・平成28年～：放牧地を求めて、国有林野の現地調査を実施
- ・平成30年～：暫定的な代替地として秋田県が所有する土地にて放牧を開始



現地視察の様子

終了の経緯

- ・令和4年　：平地で、水を確保でき、道路に近い等の放牧適地が国有林野内に見つからない中、実施事業者の(有)グランビアより事業中止の相談を受ける。
- ・令和4年～：同社以外の国有林野活用促進事業の活用を希望する企業等を捜し、市内外に広く募集するが、応募がない。
- ・令和5年～：県内で熊被害が頻発するようになり、不慣れな市外事業者に国有林野活用促進事業を勧めるのは、安全上、望ましくない状況となる。



ツキノワグマのイメージ

今後の方向性

- ・国家戦略特別区域旅行業務取扱管理者確保事業(令和5年5月全国展開)の活用等で、一般社団法人仙北市農山村体験推進協議会が農山村の地域資源を活かし、インバウンド客等の地域観光振興や関係人口増加に大きく貢献している。
- ・仙北市の豊かな自然環境や伝統文化を気に入り、市内に寄宿制のインターナショナルスクールの開校が今後予定されており、農山村の地域資源を活かして国際分野等の新たな価値創造となる国家戦略特区の事業活用を推進していく。



農山村体験の様子

① 規制・制度改革の必要性

- ・ オーストラリアやシンガポール、韓国などでは、学生ビザ申請者の付き添いとして、その親などが申請できるビザがある。
- ・ 日本は、安心安全な環境で子供の留学先として人気があるが、保護者ビザがないため、そのニーズを汲み取れていない。



② 実現したい内容・事業構想

- ・ 海外の子供が日本に留学する際に親が同行・滞在できる保護者ビザを発行することで、安心安全な環境での子供の留学を望む海外の保護者のニーズを取り組むことができる。
- ・ 豊かな自然環境を持つ地方はリゾート型ボーディングスクールのポテンシャルが高く、地方に新たな海外からの人の流れを生み出すことができ、地方創生に繋がる。



市内開校予定のKBHインターナショナルスクール

③ 根拠法令等

- ・ 出入国管理及び難民認定法
- ・ 出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令